

議長	副議長	局長	次長	議事係長	議事係

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成13年 5月29日(火)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 2時40分
場 所	第2委員会室		
議 題	継続審査案件		
出席委員	渡部委員長、松本(光)副委員長、横田・前田・大畠・新谷・新野・久末・佐々木(勝)・北野・斉藤(陽)・佐野 各委員		
説明員	市長、助役、教育長、総務・企画・財政・学校教育・社会教育各部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記</p>			

～ 会議の概要～

委員長

委員会の開議に先立ちまして、人事異動に伴い、出席理事者の一部に変更がありますので、順次、紹介願います。
(略)

委員長

ただいまから、委員会を開きます。

本日の会議録署名員に新谷委員、斉藤陽一良委員をご指名いたします。

継続審査案件を議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「中学校適正配置による生徒、学級及び教職員の配置状況について」

(学教) 京谷主幹

中学校適正配置につきまして、本年4月から、新しい校区のもとで適正配置が実施されたところであります。この適配の実施に際し、受入体制の問題、あるいは生徒の指導の問題など、いろいろご指摘がありました。校内で教職員の協力を得るとともに生徒や保護者の理解に努めるなど、できるだけ適配の実施が円滑にいくよう努めてきたところでございます。市教委においても、各学校における教員の増を図ったほか、スクールカウンセラー、生徒指導補助員の配置を行ったところであります。適配実施後、現在まで2カ月近くたっておりますが、去る5月11日開催の関連8校適正配置調整委員会において、各学校の実施状況の報告を受けましたが、受入校においては、生徒数、学級数、教職員数の増が見られ、また新設された部もあるなど、学校全体に活気が出たことや、転校生も既にクラスになじんでいるなどの報告を受けており、現時点では円滑に移行しているものと考えてございます。これからも、これらの推移を注意深く見守ってまいりたいと考えてございます。

次に、前回の特別委員会において、関連校の生徒数、学級数及び教職員の配置計画並びに生徒指導対策についてご報告いたしましたが、平成13年4月1日現在で生徒数などが確定いたしましたので、その配置状況について、資料に基づき説明をいたします。資料の「中学校適正配置による生徒、学級及び教職員の配置状況」についてですが、平成13年度の生徒数、学級数及び教職員数(養護教諭・事務職を含む)は下表のとおりです。

対象校3校の教職員定数に対する増減の内訳は、石山中学校は教諭2名、東山、住吉中学校は教諭2名、養護教諭、事務職各1名の計4名それぞれ増員となっております。受入れ4校に生徒指導補助員各1名を配置したほか、スクールカウンセラーについては1名増員し、2名といたしました。表中の括弧は特殊学級で外数でございます。

次に、各学校について概要説明をいたします。まず、対象校についてであります。石山中における13年度の生徒数は58名で、12年度に比較し103名、特殊学級生2名の減となっております。学級数は、普通学級2学級、特殊学級1学級で、前年度比、普通学級4学級の減、特学は12年とも1学級で増減はありません。次に、教職員数であります。増減につきましては、13年度配置定数の比較といたしました。それでまいりますと、石山中は定数8名、特学1名に対して10名、特学1名で2名の増員となっており、特学はそれぞれ1名で増減はありません。

次に、東山中における生徒数は55名で、前年度比78名減で、特学はございません。学級数は2学級で3学級の減となっております。教職員は、定数6に対して10名で4名増員となっております。

次に、住吉中における生徒数は59名で、前年度比75名減、特学は1名減となっております。学級数は2学級で、3学級、特学1学級、それぞれ減となっております。教職員数は、定数6名に対して10名で4名増員となっております。

続きまして、受入校についてでございますけれども、末広中における生徒は242名、特学2名で、79名、特学2名それぞれ増となっております。学級数は8学級、特学1学級で、2学級、特学1学級それぞれ増となっております。受入校の教職員の増減につきましては12年度対比といたしました。それでまいりますと、末広中は4名、

特学1名それぞれ増員となっております。このほか、生徒指導対策といたしまして、生徒指導補助員1名を配置したところでございます。

次に、西陵中における生徒数は253名で、前年度比30名増となっております。学級数は9学級で3学級の増となっております。教職員は5名増員となっており、生徒指導補助員1名を配置してございます。

次に、菁園中における生徒数は304名、特学16名で、前年度比96名増、特学5名減となっております。学級数は9学級、特学5学級で、3学級の増、特学は1学級減となっております。教職員は5名増員となっておりますが、特学は1名減となっております。生徒指導補助員についても1名配置してございます。

次に、松ヶ枝中における生徒数は259名、特学1名で、前年度比19名の減、特学は前年とも1名で増減はありません。学級数は9学級、特学1学級とも前年同数で増減はありません。教職員につきましても19名、特学1名で12年度と同数で増減はございません。

次に、潮見台中における生徒数は233名で、前年度比34名増となっております。学級数は7学級で1学級の増であります。教職員は3名増員となっており、生徒指導補助員1名を配置してございます。

受入校全体で見ますと、12年度と比較して、生徒数では220名の増、特学で3名の減となっております。学級数では9学級の増、特学はそれぞれ7学級で増減はありません。教職員数では17名の増員、特学は前年度とも8名で増減はございません。生徒指導補助員は、新たに4名の配置を行ってございます。以上でございます。

委員長

これより、質疑に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、市民クラブ、公明党、民主党・市民連合の順といたします。

新谷委員

通学区域による生徒数の変化について

初めに、通学区域による生徒数の変化についてお尋ねします。対象校から受入校へ編入した生徒、2年生についてですけれども、それぞれ何人ですか。

(学教) 京谷主幹

受入校の末広中学校からご説明したいと思います。末広中学校におきましては、2年生、石山中より33名編入してございます。それから、西陵中におきましては、石山中より18名編入してございます。それから、菁園中では、東山中より30名、住吉中より15名。潮見台中におきましては、住吉中より9名編入されております。

新谷委員

今伺った数字は2月に聞いた時点より変化があるのですけれども、その理由はどういうことですか。

学務課長

最終的には、今、主幹の方から述べたとおりですが、2月段階の数字あるいは3月段階の数字と若干異なっている理由ですけれども、当然、一つには小樽市内・市外からの転入、転出、あるいは市内での転居等がございます。また、それぞれ、さまざまな理由で特認申請を受けながら、それを許可したのもございますので、当初人数とは多少異なっているものと思います。

新谷委員

今、特認のことが出たのですけれども、友人関係など、そういうことで弾力的に扱った部分もあるのですね。それで、1年生なのですけれども、1年生に対しては、同じように希望を取り入れたのですか。

学務課長

今年の新1年生の場合は、2年生になるときに学校が移る、学年が変更をする、そういった条件とはまた異なる

条件でございました。ただ、従前から、地理的条件あるいは保護者の勤務先、あるいは境界線上、学校への距離というような形で特認申請を受け、認めております。ちなみに、今年度、この4月に新1年生になった生徒で、特認により校区の変更をしている人数は17名でございます。

新谷委員

適配によっていろいろ人間関係が大変心配されたわけですがけれども、今後とも、全市にまたがって弾力的に考えていくということはしていくのですか。

学務課長

学校指定は法律に基づいて行われているものですから、全くそれぞれ希望する学校へ行きたいという形では承認はしておりません。ただ、それぞれお子さんの状況、あるいは、先ほど言いました幾つかの理由というものを十分勘案しながら、今後の対応をしてみたいと思っております。

新谷委員

教員数について

この資料によると、配置基準以上に先生が多くなっているのですけれども、それはチーム・ティーチングの先生も含めてですね。

(学教) 総務課長

今お話しのように、チーム・ティーチング、この数も入った中で13年度の数字が出てきております。

新谷委員

それぞれ何人ですか。

(学教) 総務課長

具体的に申しますと、チーム・ティーチングでいきますと、例えば対象校でいきますと、住吉中学校にチーム・ティーチングが入っております。それから、受入校でいきますと、西陵中学校、菁園中学校、松ヶ枝中学校、潮見台中学校にチーム・ティーチングが入っております。

新谷委員

今、未広は何わなかったのですけれども、要望はないのですか。

(学教) 総務課長

未広中学校からは、要望は上げておりましたが、道教委で精査する段階で今回は該当にならなかったということでございます。

新谷委員

該当にならなかった理由は何ですか。

(学教) 総務課長

詳しくは非該当の理由は聞いておりませんが、恐らく教員数と生徒数の割り返しなどをやったのではないかなというふうには推測しております。その中で、割合として生徒数が多い学校の方に入ってきたというふうに理解しております。

新谷委員

ちょっと納得できませんので、後で詳しく教えていただきたいと思います。それから、生徒指導補助員についてなのですが、これは市費で賄ったのですか。

指導室長

そのとおりでございます。

新谷委員

文字どおり、生徒指導に当たる先生だと思っておりますけれども、いつまで配置の予定ですか。

指導室長

当面、今年度1年間ということをもとに考えておりますけれども、ただ、現在のそれぞれの学校の状況を見ますと、生徒が、それぞれ日常的な学校生活上の心配などを補助員のところに相談に行っているという実態については伺っておりますので、今年度の実態を見ながら、来年度以降、考えていきたいと思っております。

新谷委員

今の答弁では、たった1年ということ、今後ちょっと心配なのですけれども、この適配による指導の先生が配置されるのはすごくいいと思うのですけれども、ほかにもいろいろ学級崩壊などの問題も他校で聞いているのですね。そういうところにはひとしく配置すべきだと思いますが、いかがですか。

指導室長

生徒指導補助員につきましては、適正配置にかかわって配置ということで進めておりますけれども、他校につきましては、文部省の方でもスクールカウンセラー等を中学校全校配置ということで進めております。私どもも、今年、スクールカウンセラーを巡回方式で、従来の研究所配置から学校配置ということで配置数を広げておりますので、それらも含めまして、生徒指導の充実を図る観点から検討してまいりたいと思っております。

新谷委員

適配に限って、こういう配置のずれというのでは不公平だと思うのです。やっぱり、全市の生徒が楽しく同じ条件で教育を受けられるようにという点では、そういうところは、もちろんスクールカウンセラーがいないということはゆゆしきことなのですけれども、やはり考えてみてほしいなと思います。何か聞くところによると大変な実態のようなので、その辺を調べて、そして配置計画を実行していくべきだと思うのですけれども、どうでしょうか。

学校教育部長

生徒指導補助員の関係につきましては、新谷委員がご指摘のとおり、適配という、そういう特別な要素がございましたので入れたところでございます。確かに、他の学校につきましても、いじめ、不登校、いろいろな生徒にかかわる課題があります。これにつきましては、スクールカウンセラーを増員した、こういうことが一つございます。

しかしながら、それでは2名で全市的に大丈夫かというご指摘と思えますけれども、これにつきましては、国の方におきましても、来年度以降、またスクールカウンセラーの増員をするという計画もございまして、そういった中で、私どもも、今年度、スクールカウンセラーを配置してございますので、そういった状況を見ながら、また、増員の必要が出てくればそういった要請もしてまいりたい、そういう中で考えてございます。

新谷委員

免許外教員について

それでは、次に移りますけれども、教員数です。この適配で大きな課題であった免許外教員について、これをなくしていくというのが教育条件の向上の最大の理由というか、そういうことだと思うのですけれども、資料をいただきました。それで、対象校の方は減っている、受入校の方は、減ってはいるのだけれども、菁園については同じ数です。松ヶ枝については、9クラスなのに10人ということなのです。これは、一番理由にしていたことなのですけれども、何で減らなかったのですか。

(学教)総務課長

免許外につきましては、一番上の石山中学校で申しますと、一つの教科を何人も先生でというのは、例えば、中学校の場合ですと、総時数は2学級で60時間ですが、そのうち、教科によっては、若い先生が多ければ何人かで対応した方がやりやすいという学校の判断があります。そういう中で、一つの教科を何人かで、例えば、保健体育を若い先生が3人ぐらいで教えているとか4人で教えているとかということで、人数的には多くなっはいますけれども、時数自体は、例えば免許外の部分でいきますと、石山中学校であれば、保体の部分であれば4時間分だけなのです。4時間分だけが免許外なのですが、免許外、それに該当する教員数が3人ということで、人数だけで一

概には申せませんが、一応、免許外を担当している延べ人数ということで、人数としては資料のとおりでございます。

新谷委員

延べ人数というと、一番最初に基本方針をいただいて、その中に、教員の定数配置基準というのがありましたが、これとは違うのですか。それで、6学級の場合と9学級の場合の比較が出ていましたが、今、挙げた数とこれとは違うのですか。基準です。

(学教) 総務課長

基準は同じなのですが、今回の適正配置で規模が2学級ということになりましたものですから、ただ、教科数は変わらないという中で、今回、限られた人数で、例えば9教科を持ちますというときに、時数によっては、一番多い教科でいきますと10時間近くになるのですが、その反対に、一番少ない教科ですと、週2時間ということになります。2時間と10時間との差は8時間あるのですが、その差を、先生方は、ある先生に2時間だけやっていいよ、ある先生には10時間ということになりますと、やはりバランスを欠いてくる部分がございます。そういうことで資料的には同じなのですが、今回、結果的にはこういう形になったということでございます。

新谷委員

それであれば、何度も論議してきた中身と違うのではないのでしょうか。免許外の先生でも、もちろん実力のある先生もいますし、熱心な先生も、教え方がいいという先生もいるのですから、それを理由に、免許外の先生が出るのだから、教育条件の向上にその問題が合わないというか、免許外の教員をなくするということが盛んに言われていたのに、逆に今のお答えですと、それでなくても十分にやっていけるということではないですか。

(学教) 総務課長

例えばの話なのですが、受入校の方で昨年と比較してみますと、5教科を見ていきますと、ある学校によっては、ほぼ半数近くの、時数だけで追っていきますと、子供に対する授業時数、それに対する免許外の時数は何時間ありますかということでカウントして見ますと、大体の学校におきましては約半分、例えば33%ぐらいあったのが16%、12%あったのが11%、33が28とか、大体に受入校においてはその効果は見えてきている。人数とは別に、授業時数で考えていきますと、子供たちに対する免許外の時数は減ってきているというふうに考えております。

新谷委員

そうしたら、最初から、配置基準というのは、そういうことにしますとおかしかったと思うのです。それで、この配置基準からいきまして、9学級の場合は、免許外の基準は3人ですね。ところが、これで見ると非常に多いのです。3人どころか3倍です。3倍以上なのですけれども、それでは何のための適配ですか。納得がいきません。

(学教) 総務課長

これにつきましては、今回、適正配置の受入校ということがありまして、それなりに各学校では無理をしたという部分があります。ということは、担任の関係とか、1年生の担任が行くだとか、それから、受入校の方と対象校の関係で、対象校の先生が1年生の担任ということで2年生についていく。そういう中で結構各学校で調整しながらやったという部分もございまして、今、適正配置の一種の過渡期の部分の減少ということで、これはやむを得ない部分があるというふうに考えております。

新谷委員

今伺ったら、父母の皆さんにも全然違ったことを言っていたのではないですか。私は、それはおかしいと思うのですけれども、教育長はいかがですか。

学校教育部長

確かに、人数で比較いたしますと、適配の増員による効果というのは、この表上から出てこないというのは私も理解できるところでございます。端的な例で申し上げますと、石山中学校なのですけれども、ここに教員を2人増

員したのですが、比較しますと、延べでいきますと1人しか効果がない、こういうことになっております。それで、学校の実態をお聞きいたしますと、例えば保健体育で、これは実質4、5時間程度なのですけれども、ここに専任の免許を持っている人を張りつけているのですが、その先生のほかに数名の先生でもって保健体育を担当している。そういたしますと、この表上では、免許外の先生すべてカウントしてまいりますので、数字が増えてくる、こういうことになります。しかしながら、先ほど総務課長の方から時数の関係で説明がありましたが、時数ということで限定いたしますと、それぞれ各学校で免許外の率というのが昨年に比較して減ってございますし、また、教科で見ましても、昨年まで発生していた免許外の教科が、今年度は改善されているという教科が各学校において相当数ございますので、適配の免許外の解消というのは相当程度行われているというふうに認識はしております。

教育長

当初、教職員配置6学級と9学級を比べたときには、免許外の解消ということも重要なテーマだったのですが、途中で基本方針の変更がございまして、3学年2クラスを残すことになりました。それで、その結果、受入校においても、教職員構成に当初の構成の予想とは違ったものになったということが一つございました。それから、残りしました2学級に教員を増員いたしました。例えば定数6のところを8にしたというようなことで、教職の持ち時間に余裕ができましたので、担当を複数にするといったような工夫によって、生徒の理解を深めようという学校の希望もあり、こういうふうになったものでございますが、ここ一、二年経過いたしますと、いわゆる教職員構成も、当初の基準といえますが、当初の目標にずっと近づくものと私は考えております。

新谷委員

対象校については当然だと思うのです。そういう要望が多いし、また、そういうふうにするからということで進めてきたのですから。ただ、受入校については、そんなに多いという説明をしていなかったのではないですか。

(学教) 総務課長

それでは、具体的にお話しいたしますと、受入校の末広中学校で見ますと、12年度の全教科の免許外の時数の割合でいきますと26.4%でございました。それが13年度、スタート時点で12.5%ということで半分以下になっております。それから、西陵中学校につきましては、やはり14.3%あったのですが、13年度は7.7%、それから菁園中学校が19%が15.8%、それから松ヶ枝中学校が23.6%が19.8%、それから潮見台中学校が30.4%が17.3%、いずれも約半分近い数字の率となっておりますので、そういうことでご理解をお願いしたいと思います。

新谷委員

それであれば、最初から、そういうことを率直に言うてくるべきだったというふうに思います。いずれにしましても、何かこの数字と合わないの、パーセンテージで示されても、何となく納得がいかないのですけれども、そういうものは最初からきちっと正直に言うてくれるべきだったということは指摘しておきたいと思います。

通学路の安全について

それから、次に通学路の安全なのですけれども、以前、手宮公園わきの通路が暗いということで街灯を増やしたということも聞いています。しかし、それでもなお、特に女子を持つ親の方はストーカーなどの心配をされていますけれども、その点で何か対応を考えていますか。

学務課長

末広中学校の正面から手宮公園の方においていく道、ここの街頭が暗いというご指摘は、この委員会でもございましたし、学校で開催しました保護者説明会の中でも、保護者の方から出ておりました。実は、私どもも現地を見てきたわけなのですけれども、学校の門からずっとおりていきまして、ちょうど手宮公園の入り口のあたり、200メートルぐらいあるかと思うのですが、その辺はちょうど人家も途切れているところなものですから、ご指摘のとおり、暗いという状況になっております。中身的には、この間、6本ほど電柱が立っているのですけれども、その電柱に街灯のついていないものもございましたし、それから、ついてはいても光量が極めて小さいといえますが、

そういった箇所もございました。それで、施設課とも協議し、また、ここの街灯の管理は手宮町会の方の管理になっているものですから、町会の方とも協議をさせていただきまして、小さいものがついていた3本、それから、ついていた1本、合わせて4本の部分について光量の大きいものと取りかえております。このことによって、明かるさの部分では相当改善されたのではないかというふうに思っています。

また、今ご指摘のありましたストーカー等、さまざまな心配というのがあるわけですが、もしそういった事態があれば、これは、警察とも協議をしながら対応を進めた経緯もございますし、また、今後このようなことがあればそういった対応をしてみたいと思っております。

新谷委員

何かあったら、そばに家があるわけですから、町内会にもお願いして、地域に協力していただくということで、例えば駆け込むだとか、いざとなったらそういうことも考えられますので、そういう点で、地域の協力もお願いしていくということも考えられるのではないですか。

学務課長

具体的に、地域の方にこういったようなお願いができるのかということもあるのですが、今までの例で言いますと、集団下校というような形の措置をとったこともございますし、下校時に警察のパトロールをお願いするというような対応もしたこともございますので、その状況に応じた適切な対応をしてみたいと思っております。

新谷委員

菁園中学校の新築について

菁園中の新築にかかわってなのですが、グラウンドの使用ができなくなるので、隣の花園小学校のグラウンドを借りるということも考えていますね。その場合、放課後、小学生が、遊び場がないので、例えば自転車に乗りこいたり、遊びに来るといいます。それで、クラブとかで、小学校のグラウンドの遊び場としてのそういうものを取り上げる形になったら困るといような話も聞いているのですが、その点ではどういう調整をされていますか。

(学教)施設課長

グラウンドの関係でございますけれども、現在、花園小学校は菁園中に全面的に協力したいという話は聞いております。それで、実際に使用する時期になって、今、委員がお話しされましたことについても、これから細部について詰めていきたいというような話を聞いております。さらに、部活などで中学校が花園小学校のグラウンドだけでは足りないという声もありまして、それで、公園グラウンド、あるいは入船公園のグラウンド、この辺についても公園課、社会体育課とも今調整している最中でございます。

新谷委員

それで、今、公園のことが出たのですが、菁園中学校のテニス部が今年は人数が多いらしいのですが、土・日はからまつ公園まで行って練習をするということです。それで、保護者の方から、遠いし、それからバス代もかかるので大変なのだという話を聞いているのです。それで、公園のテニスコートが3面ありますけれども、土・日の使っていないときには貸してあげる、そういう形はとれますね。

社会体育課長

菁園中学校におきましては、以前から、3面のうちの1面、それを月曜から金曜までお貸ししてございます。当然、申請が参りますので、減免し、料金は一切かかってございません。土・日につきましても、大会とかがあれば不都合でございますが、それがなければ、あいているときは大いに利用してもらってもいいのではないかというふうに私は考えてございます。ですから、菁園の方から申出がございましたら、当然、こちらでも調整いたしますけれども、あいているときにはお貸ししたい、そういうふうに考えております。

新谷委員

遠慮していると思いますので、申出の前に教えてあげていただきたいと思います。

校舎の跡利用について

それから次に、校舎の跡利用についてお尋ねします。今はどのような取組をしていますか。

(企画) 中塚主幹

学校の跡利用の問題でございますけれども、先般、庁内に学校適正に伴う跡利用検討委員会を設置したところでございます。

新谷委員

市長にお尋ねいたします。昨年7月、市長が学長を務める老壮大学の市長講話で、その後、質問の時間を設けるそうですけれども、ある方が老壮大学といったって建物がないではないかという質問に対して、市長が、今学校がなくなるから、そこを利用すればいいのだというようなお話をしたということを知っているのです。正式な議事録も何もないのですが、聞いた本人がすごく期待をしているのですね。それで、最終的に、学校は、いわゆる適配でそれを決めたのは8月2日です。ですから、その前に市長がそういうことを言ったということは、ちょっと納得がいかないのですけれども、どういう真意だったのか、お尋ねしたいと思うのです。

市長

老壮大学のお話の後、質問の時間に、たしか質問があって、老壮大学では、科目によっては場所が狭くて、希望があるけれども、定員枠を増やせない、そういう話と、それから、今、老壮大学は大学院も考えている、そういう構想もあるので、ぜひ、校舎を我々に譲ってくれ、たしかこういうお話だったと思うのです。それに対して、仮にもし適配があって校舎があいた場合には、どんな利用方法があるのか、これは、これから十分検討していきたい、たしかそういうふうにお答えしましたので、すぐそれを老壮大学に使用するというような話はしておりません。老壮大学の生徒の皆さん方は、講師の先生も含めて、かなり期待をしているのかなという感じは持っていますけれども、いろいろな要望もありますから、これから十分検討していきたいと思います。

新谷委員

反対もある中で強行に進めてきたわけですから、慎重に検討をしていっていただきたいと思います。

クラブ活動について

それから最後に、クラブ活動なのですけれども、3校合同で、サッカーなどを進めていますが、中体連の参加はできるのですか。それで、表彰の対象にならないというふうに聞いているのですけれども、そうなのですか。

教育長

3校の合同チームが非常に強くて、優勝して道大会に出た場合には、その出場については非常に難しい問題がありますと、そういうふうには聞いておりました。しかし、小樽市、後志地区で3校で対戦するときには、通常の規定と同じように扱いますということですので、ご理解をいただきたいと思います。

北野委員

免許外教員問題について

新谷質問の一番最後に出た問題は、皆さんの答弁を聞いていて非常に心外です。結局、対象校に対して手厚いことをするのは、あなた方の立場からいって当然なのです。それから、受入校は、生徒が増えるし、今まで1年生、2年生は母校で学んできた人が違う学校へ行くわけですから、心のケアを含めてさまざまなカバーをしなければならないということをあなた方は繰り返し言ってきたのです。父母にもそういう説明をしてきたのです。先ほど聞いていたら、対象校3校に手厚くしたからやむを得ないのだという開き直りです。これはうまくないと思うのですよ。

それからもう一つは、資料は要求しませんでした。それでは、今年の4月以降、対象校、関連校以外の免許外教員はどうなっているか。あわせて、主要5科目、私は主要5科目という表現は余り使いたくありませんが、市教

委がそういう表現ですから、主要5科目の免許外教員は、それぞれの学校はどうなっているか、お答えください。

(学教) 総務課長

関連校以外でいきますと、学校名はちょっと省略させていただきたいと思いますが。

北野委員

いやいや、校名を言って。

(学教) 総務課長

校名を言いますか。

北野委員

はい。

(学教) 総務課長

それでは、忍路中学校ですが、16.5%です。

北野委員

いやいや、実数で言って。平成13年度が何人、14年度になったら何人か、すばっと教えてください。

(学教) 総務課長

延べ人数でなくて実数でいきますと、忍路中学校でいきますと、12年度、13年度とも、総数9名のうち、12年度は3名、それから13年度は5名です。

北野委員

5名。

(学教) 総務課長

はい。

それから、塩谷中学校につきましては、12年度、10名のうち4人が免許外です。13年度につきましては10名のうち3名。

それから、長橋中学校につきましては、23名中2名、これは12年度です。13年度は23名中3名。

北山中学校は、12年度17名中5名ですが、13年度は17名中4名です。

未広中学校につきましては、これは実数でいきますと、12年度11名中7名ですが、13年度は15名中3名です。

石山中学校は、実数でいきますと、12年度11名中5名ですが、13年度は8名中5名です。

西陵中学校につきましては、14名中4名ですが、13年度は17名中2名。

菁園中学校につきましては、12年度12名中7名ですが、13年度17名中7名。

東山中学校につきましては、10名中3名ですが、13年度は8名中1名です。

松ヶ枝中学校につきましては、17名中8名ですが、13年度は17名中7名です。

向陽中学校につきましては、14名中9名ですが、13年度は12名中7名です。

住吉中学校は、12年度11名中5名ですが、13年度は8名中4名。

潮見台中学校につきましては、12年度12名中8名ですが、13年度は15名中7名。

桜町中学校は、19名中5名ですが、13年度は17名中6名です。

望洋台中学校につきましては、17名中4名ですが、13年度も同じ17名中4名でございます。

朝里中学校につきましては、21名中1名、これが12年度ですが、13年度は22名中1名です。

銭函中学校につきましては、21名中6名ですが、13年度は21名中7名という形になってございます。以上です。

北野委員

だから、結局、変わらないところもあるけれども、数字からいって、対象校、関連校以外にしわ寄せがいつていることは認めるでしょう。だから、あなた方の言う主要5科目についてどういうふうに押さえていますか。各学校

ごとに今答弁はできますか。

(学教) 総務課長

それは12年度、13年度比較ということでしょうか。

北野委員

ええ。ゆっくり答えてください。

(学教) 総務課長

5教科につきまして、実数でなくて延べ人数で押さえている関係があるものですから。

北野委員

延べ人数ならだめですから、実数で答えるように、今は答えられないのだったら、できるだけ早く、当委員会に間に合わないかもわからないけれども、先ほどのことを含めてきちっと資料として提出していただきたいということだけお願いしておきます。よろしいですか。

委員長

今日に間に合わなくてもということですか。

北野委員

今日やるといったら、資料をつくるのに時間がかかるでしょう。だから、今日でなくてもいいから、出してください。

委員長

総務課長、いかがですか。

(学教) 総務課長

なるべく早く整理したいと思いますですが、もう1回、全校を洗い直しするものですから、ちょっと時間がかかると思いますが、なるべく早くやりたいと思います。

北野委員

今の件で要望ですけれども、第2回定例会も間もなくですから、だから、その審議ができるように、できるだけ早く提出してください。だから、あなた方が目玉にしていた免許外教員をなくすることができるのだということは、対象校を分厚くしたのはいいけれども、市費を持って免許外教員の解消を求めるといった教員の増員は教育長も市長も拒否しているものですから、結局、残りの学校にしわ寄せがいつているということだけははっきりしているのです。だから、実際にあなた方が確約したことは履行されていない。これは非常に大きな問題だし、私は、言葉はきついても、父母に対する背信行為だと思うのです。こういう点についての改善を強く要求しておきます。

小学校の適正配置について

小学校の適正配置をどのように進めようとしているか、説明してください。

学校教育部長

小学校の適配の関係でございますけれども、これにつきましては、既に基本方針を策定しております。したがって、その基本方針に基づきまして取り組むこととなります。それから、進め方、いわゆる推進方法などの問題でございますけれども、これにつきましては、できれば本年の秋ぐらいから年度末までの間に、推進方法等については一定の考え方を整理し、お話をしていきたいというように思っております。したがって、本年度中に小学校の適正配置計画を策定することにはならない、そのように考えております。

それから、基本方針の中で何点かの進め方について記述をしております。一つには、学校、それから地域等の理解と協力を得ながら進める、このことが一つでございます。それから、2点目には、全市的な見直しを行い、学年1クラス校を2学級規模を標準として編制していく。それから、3点目には、適正配置は校区の見直しによって行う、こういう基本的な考え方を打ち出しております。そういう意味では、中学校適配の推進方法と大きく変わ

らないのではなからうか、現時点ではそのように考えてございます。

北野委員

平成11年3月作成の基本方針に基づいて進めるということですが、今年2月に開かれた本委員会で、教育長は、小学校の適正配置の進め方について答弁されている。この答弁は今でも変わりがないか、確認したいと思います。

教育長

私は、前回のときに、秋ごろまでに中学校の方が安定するかどうかずっと見守りたいという姿勢で、基本的な資料なども含めて、秋口からいろいろなことについて考えていきたいということで、計画策定というようなことについては、まだそこまではっきりと考えを固めていない、そういう答弁を申し上げたと思います。

北野委員

ちょっとニュアンスが違っているのです。共産党としては、もう適正配置はやめるべきだという立場ですから、早くやれなどということは言いません。それで、この2月の本委員会に対する教育長の答弁は、こうなっているのです。小学校の段階でも、来年度の半ば以降になりますけれども、つまり平成13年度です。半ば以降になりますけれども、行政主導ということではなくて、行政がやはりいろいろな考え方を提案するという形は残して進めてまいりたい。今後、具体的にどういう地区をどうということはまだ考えていないけれども、私どもの提案をまず出したい、提案を出したいということを言っているのです。だから、私どもは、この答弁を素直にとれば、今年の秋以降に小学校の適配についての市教委の提案がなされるものというふうに受けとめてきたのです。この教育長の答弁を受けて、当時のマスコミも、そういう趣旨の記事を書いて、多くの方々はそういう理解になっております。

ところが、今、奥村部長の説明を聞いていると、今年中に検討はするけれども、公表するというふうにはならないというふうになっているのです。だから、2月の教育長の答弁、提案してまいりたいという時期も、秋ごろということ、秋というか、来年度の半ば以降というふうに言っていますから、それとの関連では微妙な違いがあるのですが、この違いについて説明をしてください。

教育長

私は、秋以降とお答えしたように記憶をしておりましたが、その辺の時期のずれということは非常に申しわけなかったと思います。ただ、今、部長が答弁しましたように、中学校と同じ考え方で進めたいということは、行政の提案という格好で進めたいということで同じ意味を指しておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

なお、今年度いっぱい、5月1日の指定統計の児童の数などを中心に、資料の分析等、そういうところに重点がいくかと思っておりますので、そのように順序よく進めてまいりたいと思います。

北野委員

そうすると、先ほど紹介した今年2月の本委員会で教育長の答弁は、今年の秋以降ということ、提案してまいりたいというふうにはならないと。だから、提案するという事は公表するという事ですから、それはできない。来年度以降ということ、そういうふうには教育長の答弁は変わっていったという理解でよろしいですね。

教育長

計画案を年度内ということは考えておりません。

北野委員

年度内。

教育長

年度内というのは、来年の3月、今年度内に提案するというところまでは考えておりません。部長の答弁と同じです。

北野委員

今年度中は、部長の答弁はあれでしょう。今年度中のあれはないと、さっき言いましたよね。

教育長

私も同じ考えで、基本的な資料の整理というか、そこに重点を置きたい。そして計画の形が見えるのは来年4月以降というふうにお考えいただければと思います。

北野委員

それで、今、推進方法などは、中学校の進め方と大きく変わるものではないという部長の説明なのですが、中学校のときは、基本方針をベースにして、実施方針、それから実施計画案、そして実施計画と。途中で一部改定もありましたけれども、具体的には小学校もこういう形をとっていくのですか。

教育長

まだそこまで十分に練って考えておりませんが、中学校のような提案方式をとりたいということが一つ。それから、小学校の場合は、1学年2クラスを標準とするということが一つ。そして、1年生から6年生まで校区の見直しによって、学校を合わせるか、そういうような形で進めていくかどうかということもあわせて、もう少し基本的な検討に時間がかかるだろう、そういうふうを考えております。

北野委員

私は、そのことを確認の意味で聞いたのは、中学校のときは初めてということもありますけれども、しかし、関係の父母から大変な不安が寄せられたわけなのです。教育委員会も当然そのことは念頭に置いていると思うのですが、中学校と同じように、提案していくという方針は変わらないと。そうすれば、基本問題として、どういう形で提案をして父母の意見を聞くのかということが大問題なのです。だから、中学校でやったような実施方針、実施計画案、そして実施計画という手順を踏むのですかと聞いているのです。あるいは、もっと慎重を期す上で、その間に、さらに別な形でいろいろ意見を聞きながら計画の充実を図ることなのか、そのあたりの基本的考え方をお聞かせいただきたいと思います。

学校教育部長

私が、中学校と変わるところがないというのは、まさしく私どもが計画をつくり、提案していくということには変わりはない、こういう意味でお話ししたところでございます。今、北野委員のおっしゃったことは、推進方法そのものにかかわる問題でございまして、これにつきましては、これから具体的な推進方法を詰めてまいりますけれども、現時点で言えることは、やはり理解と協力というのが一番大事なことです。それを得る方法として、タイミングの問題はありますけれども、進め方の問題はありますけれども、そのことを念頭に入れて推進方法を策定していかなければならない、今言えるのはそれだけあります。

北野委員

奥村部長の答弁は、丁寧に聞いていたら、一番最初の、私が小学校の適正配置をどう進めるのですかと聞いたことに対して何点か説明して、そのときに、小学校の進め方、推進方法とは中学校のことを、中学校と大きく変わるものでないと言ったでしょう。ところが、私がそれに基づいて質問したら、推進方法は何か別なところにあるというような印象の答弁なのです。それは微妙に違います。

学校教育部長

推進方法というのは、先ほど何点かお話ししましたが、これは基本方針にのっていることでございまして、これだけでもって小学校適配を進めるということになりませんので、それでは、これについてどういう進め方をしていくのか。例えば、計画をつくって、そして地域におろすということを中学校でやったのですけれども、その方式の前に何か情報として提示することはないのか、こういった進め方の問題については、これから十分検討していく必要があるというふうには私どもは思っておりますので、そういったことを含めまして、これからそういったことを考えてまいりたい、そういったことでお話ししたということでございます。

北野委員

余り混乱させないでください。一番最初に伺ったのは、小学校の適正配置をどのように進めますかということを知り、部長は何点か説明されたのですよ。その中に推進方法という言葉をおあなたは使っているのです。そして、その中身も3点にわたって答えているのではないですか。だから、推進方法に立ち入って一番最初に言われたのは、学校、地域の理解を得ながら進めるということでしょう、さっき答弁されたのは。だから、そうであれば、中学校でやったように、実施方針、実施計画案、実施計画という手順を踏んでやったから、そういうことをやるのか、それとも、それだけにおさまらないで、さらに合意を得るようなものを何か途中で挟んで、さらに父母、教師の意見を、中学校よりもより詳しく聞きながら進めるということなのかということを知っているのです。推進方法については中学校と同じことをやると、あなたは最初に答えているのでしょうか。

学校教育部長

具体的なこととお話しいたしますと、基本方針をつくり、実施方針をつくり、それから実施に対する考え方、そういう手順は、当然そういうふうになるだろうと思えますけれども、まだそこまで詰めてはいないということをお話しした。ただ、やり方としては中学校と同じような形になる。その同じというのは、必ずしも、今何点かお話ししましたものとぴったりになるかどうか、それは今後これから考えますということをお話ししました。

北野委員

次ですが、中学校の適正配置の教訓から、小学校の適正配置を進める上で改善をしようと考えていることがあれば、その抱負や決意を語っていただきたい。

学校教育部長

これにつきましても、冒頭にお話ししましたが、理解と協力というのが何より必要でございます。このために、どういう方法がベターなのか、あるいはベストなのかというふう考えた場合、いろいろな考え方があるのでしょうかけれども、やはり一番大きいのは情報をきちんと提供していく、同時に、それに対するいろいろな意見なり考え方、それをベースにして計画をつくっていく、これが大変大事だろうというふうに思っていますので、そのことを念頭に置いて進めてまいりたい、そんなように思っております。

北野委員

私の方から念を押しておきますけれども、理解と協力を得ながら、特に情報を提供していくということなのですが、奥村部長は、抱負として、情報は提供するけれども、父母や教師の意見をよく聞くということをととう言わないのです。中学校みたく、自分らが決めたら、これで行くということを進めるのですか。というのは、教育委員会の側から提案させるという大方針は、小学校でもやりたいというふうに言っているわけですから、そうすると、同じことを進めることになるのですよ。そうすると、父母から、自分たちの意見も聞いてほしいということが、陳情、その他の形をとって、あるいは学校の説明会等であれだけ出されたけれども、結局、それは基本的には受け入れられない、あなたの方の考えで進めたのです、いろいろ方針を変えたけれども。だから、奥村部長は、理解と協力を得ながらとは言いますが、情報を提供していくということは言うけれども、父母や教師の意見を聞きますということは、ついに言わないのです。今でも変わりませんか。

学校教育部長

私は学校という表現を使いましたが、その中には教職員なり、あるいはPTAが当然包括されるわけでございますし、地域という言い方は、関連の町会、そういったことをご理解をいただければありがたいと思っております。

北野委員

それから、奥村部長の推進方法の問題で、全市的な見直しを行うというふうに言って、1学年1クラス校を対象にして1学年2学級規模を標準として進めるという説明でした。それが基本だということになると、この適配の対

象は、全市の見直しというのは、中学校と違って蘭島から銭函まで全部を含めてやるのですか。

学校教育部長

全市ということになると、当然そういうことになります。しかし、まだ具体的な検討をしてございませんので、はっきりしたことは言えませんけれども、考え方としては全市的な見直しをしてまいりたいというふうには思っております。

北野委員

確認しておきますけれども、中学校の場合は、地域を決めて、言ってみれば、市街地であって、生徒数がずっと減っているということを理由にしていたけれども、今度は全市的に見直しして、蘭島から銭函まで含めて、児童数の推移などもじっくり検討した上で全市的に見直しすると。だから、小学校の適配は、中学校よりも地域的には非常に広範囲で行われるというふうに教育委員会は考えているということで理解してよろしいですか。

学校教育部長

全市的な見直しをいたしますが、その過程の中で地区的な限定になるかどうか、それはこれからの問題でございますので、今言えることは、全市同じ条件で教育環境を整備したい、こういう考え方を持ってございますので、全市的な見直しはしたい、そう思っております。

北野委員

その場合に、平成11年3月の基本計画の手直しは考えませんか。

学校教育部長

北野委員がどの項目を踏まえて言っているのかちょっとわかりませんが、私どもとしては、基本方針に記載しました1クラス校を対象として見直しする、そのようなことなどについては現時点で変更する考え方はありません。

北野委員

進め方ですが、全学一斉か学年進行か。

学校教育部長

そういったことも含めまして、これからの問題でございます。

北野委員

再度、要望しておきますけれども、理解と協力を得ながら進めるというふうにありましたが、反対とか見直しとか、あるいは延期とか、さまざまな意見がまた出てくると思うのです。中学校と違って、小学校は地域とのつながりが強いし、それから、地域の父母とのつながりも強いのです。学校は、そういう地域の方々に支えられて存在するのです。中学校の比でないというふうには私は思うのです。だから、とりわけ、理解と協力を得ながらというのであれば、そういう人たちの意見を、教育長の言う市教委の側から提案するという前にも、よく話を聞くということをぜひやるべきだと思うのです。これは基本問題ですから、教育長の考えを伺います。

教育長

学校の関係者のいろいろなご努力によって、中学校の適正配置は今年の4月から実施されることになって現在進行しております。おおむね順調に生徒も授業に参加していると考えておりますが、中学校の適正配置を進めるに当たって紆余曲折があったということは実感として持っております。ですから、小学校は、いろいろな地域の事情、伝統、その他たくさん問題がありますので、もう少し慎重に、いわゆる基本的な資料の分析をも含めて十分に考えて対処していきたい、そう思っております。

北野委員

最後ですが、これは市長にお尋ねしますけれども、先ほどの新谷委員の質問にかかわって私が関連質問をしたわけですが。市費単独で臨時教員を採用しないというところから、この適配が進められる過程で、残りの学校に大変な

しわ寄せがいつているということは明らかだと思うのです。これは第2回定例会でも質問をしたいと思っています。今度は、人数あるいは規模からいって、小学校の適配を進めるということになる、中学校の比ではないと思うのです。そういうときに、免許外教員がさらに大きく出るとことは容易に想像できるのです。それでもなおかつ、市長や教育長は、市費で臨時教員を採用して、そういう父母の不安にこたえて、免許外教員をなくすために全力を尽くすという新たな努力をするというふうにはなりませんか。これは、市長、教育長、両方で答えてください。

教育長

まず、私の方からお答えいたします。小学校の場合の進め方ですが、平成13年から17年まで第7次教職員の配置計画が実施されます。その中におきまして、少人数学級への対応ということが打ち出されておりまして、定員の1クラス40人は変わりませんが、必要によって20人ぐらいのクラスが編制できるように、これは道教委段階の判断で、そういう編制基準を変えることができることになっております。もちろん、それは道の財政負担を伴うわけですが、そういう形で進められるので、その辺のことも見てまいらなければいけないということが一つございます。

また、もう一つは、共済組合の年金法が変わりまして、年金支給が1年ごとに下がっていきますので、今年度、小樽市の場合、20人近くの先生方が定年後も学校で働きたいという希望をされております。そうしますと、その先生方が、例えば今までのとおりにはいきませんが、半分ないし3分の1ということで、自由に、1週間のうち2日とか5日間とか、いや完全に働きたいとか、いろいろな要望に応じて採用することが可能になりますが、これもまた道との相談の中で行きます。それで、これは皆、教職員の正規の免許状を所有しているいわゆる退職者でございますので、その活用も第7次改善計画とあわせて進めて対処してまいりたい、そういうふうを考えております。

市長

今、教育長からいろいろお話がありまして、教育の問題については、これから少人数学級等を含めて大きく変わる要素があるだろうと思っておりますので、今直ちに免許外教員を解消するために市費で教員を採用する、こういうことにはなかなかないだろうと。現在、給与費について国庫で相当数を負担しているわけですから、それを全額、市が負担するという形にはなかなかないだろうと思っております。

北野委員

今の答弁を聞いていて、中学校の適配のときに、道教委に教員の採用について配慮をするということで要望書まで出しているのでしょうか。きちっとされていないわけですから。スクールカウンセラーだって、新谷委員から何遍も言われて、道の方、国の方は対応しなくて市費で採用したわけでしょう。だから、結局、道教委頼みというのは当てにならないということが今回はっきりしたわけですから、同じようなことをまたやるというふうには聞かせるのですよ。そういうことではだめなので、これは市長と教育長に強くお願いしておきますけれども、小学校の適配について、中学校と同じように市費を出さないで、道に頼んで、できなかつたらほかの学校にしわ寄せがいつても仕方がないというような態度は絶対とらないようにしていただきたいということだけは要望しておきます。

委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

新野委員

中学校の適正配置について

それでは、自民党といたしまして、基本的なことについて、ちょっと確認的な要素が十分ありますが、お聞きをいたしたいと思っております。先ほど主幹より、中学校適正配置による生徒の学級及び教職員の配置状況について説明をいただきました。その中で、適配は対象校、受入校とも極めて順調に推移をしている、そんなことを伺ったわけがありますけれども、それぞれの学校において、いろいろ生徒の様子や学校内で特に配慮をしたこと、そんなことに

についてはどんな事柄があったのか。あるいは、進学などについてはどのような対処方をしたのか、父母もそういう点に心配があったのではないかなということをお聞きをしておりますので、お答えいただきたいと思います。

（学教） 京谷主幹

まず、前段の生徒の様子と申しますか、状況でございますけれども、対象校より転入した生徒は、受入校におきましては、なじんでおるといのが3校ございます。生徒全体の様子は、活気が出たというのは2校、そういったご報告をいただいておりますし、対象校におきましては、自分たちが率先して行動しなければならないという意気込みが学校全体ににじみ出ているというような報告を受けております。

新野委員

今のお話をお聞きしますと、いずれの場合にしても問題はなかった、いい報告ばかり、それでいいですね。それでは、このたびの中学校の適正配置でありますけれども、この3校だけで完了したものなのか。すっかり実施をされたのか、されたものとして確認をしていいのか、ちょっと伺いたいと思います。そういうことと、これから生徒の数が減るもの、そういう数字の減が続くものというふうに思われるわけですが、そのことについての状況と、生徒数が減っていくということに対して、将来的に対応をどう考えていくのか。いろいろ教育も変わってくるようですけれども、まず、そのことをお尋ねします。

教育長

後半についてお答えいたしたいと思いますが、資料でお配りいたしました「学級及び教職員の配置状況」を見ますと、潮見台中学校が13年度7学級になっております。これは周辺の生徒の自由意思で中学校を選んでいただいたので、予想では、もう1学級増える予定であったのが7になりました。これについては、先ほどから申し上げておりますように、中学校は、1学年3学級、9クラスが一応の標準になるだろうと考えておりますので、これも、基本的な資料を精査いたしまして、今後、中学校の適配の校区の見直しをどういうふうに考えていったらいいかというようなことをどうするかということも含めまして検討しなければいけないと、現時点では考えております。

指導室長

先ほど進学などについての配慮ということで、私も答弁をしておりませんでしたので、今、再度させていただきたいと思います。まず、進学に関しては非常に大きな問題でありましたので、3年生につきましては、極力影響が少ないよということ、それぞれ対象校の方に残るような格好をとっております。その中で学校の様子を聞きますと、学校は、それぞれ3年生だけになりましたので、少ない人数ではありますけれども、その中で、教職員が個別の指導を一層密にして、生徒との話し合いを十分深めながら、進路についての適切な指導、あるいは将来の進路について、高校も含めて、そういう点で話し合いを煮詰めながら、今、鋭意指導に当たっているというふうに聞いております。

新野委員

進路指導には十分配慮をしてあげていただきたいというふうに思います。まだ今は2カ月足らずでありますから、これから何か表に出てくるのではないかなというふうにも思います。基本的なことを伺うと言っているいろいろなことを聞いても何ですので、今質問をさせていただいた中で答弁をいろいろいただいたわけですが、聞くところによりますと、学校側が、学習指導要領の変更などで、あるいは完全5日制などで教育環境がすっかり変わるのだということが予想されておりますし、確実だと思います。そこで、子供たちの教育環境整備ということについては、この委員会でも、これが基本で語られてきたわけです。今回、中学校の適配が完了した、スムーズにいった、そして今度は小学校の適配に取り組むんだということになるわけですけれども、これについても、教育環境整備ということは大変重要で、今、国としても大きな変わり目を迎えようとしておりますので、これからも十分に状況を把握していただき、そして、配慮をして基本的に間違いのないように進めていただきたい。小樽の教育がモデルになるようなことを望んでいるわけですけれども、こういうことに対して、ひとつ教育長と市長の決意を伺っておきたい、こ

ういうふうに思います。

市長

これからだんだん少子化を迎えていきまして、学校を取り巻く環境と申しますか、そんな面でも非常に大きくさま変わりしていくのではないかなというふうな予想はありますけれども、やはり、教育は本当に大事な部分がございますので、教育環境の整備、こういったものにつきましては、十分意を用いていかなければならない重要な問題だというふうに思っておりますので、ぜひそういう方向でまた努力をしていきたいと思っております。

教育長

来年度から学習指導要領が変わりまして、完全学校5日制になります。そのことで環境の変化が大きく、土曜・日曜が子供が開放される日となりますので、その土曜・日曜対応も含めまして、いろいろと対処してまいらなければいけない、こう考えております。

また、先ほど免許外教員のお話もありましたが、採用教員が一つの学校から移るということにはなかなか難しい問題がありまして、そのことが学校の教科の先生の配置に偏りを生んでいる、そういう背景もございます。それで、今後、学校5日制になるということで、教職員の理解を深めながら、先生方の学校の配置を適切に考えていくということも視野に入れなければいけない、そんなことも含めまして児童・生徒の健全な育成のために努めてまいりたい、そう考えております。

新野委員

ただいま市長、教育長のお話を伺いまして、何かほっとしたというか、一安心でありまして、どうかそのように頑張ってくださいというか、期待をしております。以上で終わります。

委員長

自民党の質疑を終結し、市民クラブに移します。

大島委員

中学校の跡利用について

何点が質問を用意しておりましたけれども、前の方の質問とダブるところがございますので、それは割愛させていただきます。1点だけお聞きしたいのですけれども、中学校の統廃合がありまして、今年度から進められております。地域にとっても市民にとっても関心のあることが一つありまして、跡地利用のことに大変感心を持っているところでございます。先ほどの質問の中にも、老壮大学のお話が出ていましたが、このようなことから、具体的に、この3校について、それぞれ市民や地域の方から何か要望が出されていることがあるのかどうか、あるとすればどのようなことなのか。

もう1点は、これは確認になりますけれども、先ほど老壮大学の件で企画部の方から答弁がございました。この跡地利用についての窓口、これはどこになるのか、この点についてだけお尋ねいたします。

(企画) 中塚主幹

まず、最初の要望の関係でございますけれども、これまで、学校法人や団体などから、使用させていただきたいといったような旨のお話は幾つかございます。例えば、小さいお話ですと、教室を一つ、二つ使用させていただきたいのだというようなこと、あるいは、校舎全体あるいはグラウンド全体を貸していただきたい、こういうようなお話はございます。

それから、2点目の窓口の関係でございます。先ほどちょっと触れさせていただきましたけれども、跡利用の方法等を検討するために、先般、検討委員会を立ち上げたところでございますけれども、その窓口につきましては庶務という形で企画部ということになってございます。

大島委員

今、学校法人あるいは団体というなお話でしたが、漏れ聞くところによると、住吉中学校については隣接の双葉高校が非常に関心を示している、そのように関係者からお話を聞いております。隣が双葉高校ですから、隣接の住中の跡地利用については、個人的な意見を申し述べさせていただければ、双葉さんにとっては本当に利用価値がある跡地だな、そのように思っております。

今、窓口が企画部ということでございます。また、いろいろな市民や団体から教室の一つ、あるいはグラウンドとか、いろいろな要望があるかと思えますけれども、これも精力的に検討して、本当に利用価値のあるところで跡地を利用させていただきたい、そのように要望して終わります。

委員長

市民クラブの質疑を終結し、公明党。

斉藤（陽）委員

中学校における適正配置について

通告していないのですが、1点だけ、基本的なことをお伺いをさせていただきたいと思います。先ほど議論がありまして、専任免許状を持つ教員の数ということがいろいろありましたけれども、確かに、教育条件の向上を目指すということで、これは大事な観点なのですが、実際には、中学校の適正配置計画の実施計画の段階では、教育水準の向上を図るために適正配置を行うと。基本方針の方では教育条件の向上ということで、実施計画の段階では教育水準の向上を図るというふうに微妙に言葉が選ばれているわけです。教育水準の部分については、確かに、教育条件については、教員の数とか授業時数ですとか、客観的に数字で把握しやすいのですけれども、教育水準の向上という部分で、最初、基本方針の中で取り上げられております小規模校の課題ということで、人間関係が固定的になるとか、あるいは学習意欲や表現力などが欠けることが多いのではないとか、あるいは生活面で仲間からの刺激が少なく社会性が育ちにくい等々、こういった内容の、いわゆる教育水準の向上が適正配置計画でうたわれている中身について、それでは、事前事後といいますか、適配の前後でどのような評価の尺度があるのか。特に、人間関係ですとか学習意欲ですとか、仲間からの刺激云々、社会性、そういったことについて、先ほど主幹から受入れ2校で活気が出たという報告があったわけですが、このようなことについて、どのような尺度で事前事後の検証をなさるのか、この点だけ1点伺いたいと思います。

教育長

大変難しい問題ですが、小樽市で近年なかった適正配置を実施いたしましたので、例えば、今3学年で2クラス残っている卒業時点においての子供の感想といいますか、自分たちのことをいわゆるアンケート的に調査してみるのも一つの工夫だと思いますし、受入校についても同様な配慮を、2年後に、今の1年生が3年生に進んだときに、そういうふうに入ってみてどうだったかということを知ることも一つの方法だと思いますので、今の課題を受けとめて検討をさせていただきたい、そう思っております。

委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

佐々木（勝）委員

中学校適正配置計画に対する総括について

最後の、今、斉藤（陽）委員からもお話が出たのですが、やはり当委員会でやらなければならないことが幾つかあると思います。方針をめぐって案なのかどうか、案というか、いろいろ進め方、さっき推進方針がありますと。などを含めて、やはりきちっとした中学校の適正配置計画がどうなっているかということに対する総括が必要なのだろうというふうに思うのです。その総括の観点なり視点なりというようなものは、基本方針ではかるとい

うふうに思います。既にある、これまでにあった基本方針について、きちんとした総括が必要ではないだろうかというふうに思います。それを待っているという状況ではないというふうに思うので、結論の方からいきますと、さっきの報告ではおおむね順調に進んでいると。こういうことでは総括にならないので、やはり一つの方法としては、教育長の方から答弁がありましたけれども、子供たちの反応はどうだったのか、学校の受けとめはどうだったのか。一つの方法としては、アンケートを集約するというのも一つの方法だろうと思います。それから、先ほど小学校の問題も出ましたけれども、やはり、地域や父母や保護者、こういう方たちの受けとめがどうだったのかということ、より正しく、と言うと語弊があるかもしれないけれども、きちんとした実態把握に努めるべきではないか。これは、さっきの教育長が言う資料を分析してということに当たるのかなというふうな受けとめていたのですけれども、やはりきちんとした総括をすることが大事だろうというふうな思うので、その点についてお答えください。

学校教育部長

冒頭、主幹の方から総括的なお話をさせていただきましたけれども、今、委員がおっしゃるように、子供の反応がどうだったとか、学校の反応がどうだったか、あるいは地域の反応がどうだったか、こういったことを含めまして私どもは報告をしたつもりでございます。けれども、それでは、どういう方法で、それぞれの子供の意見ですとか、学校の意見を聞いたのか、こういうことになりますと、私どもは学校長を通じて、学校長は、そういったご指摘のことを踏まえて私どもに報告したのだらうというふうには理解しております。ただ、先ほど斉藤（陽）委員の方からもお話がありましたので、ここら辺の尺度の問題については、今後、十分検討をさせていただいて、どういう総括がいいのか、今後の課題とさせていただきたいと思っております。

佐々木（勝）委員

そのためには、検証することが大事なのだろうというふうな思うのです。書かれた基本方針の目標なりはここにあるわけですから、それぞれについてどうだったのかという部分を一つ一つ検証していく必要があるのではないかなというふうな思うのです。具体的に例を挙げれば、今回の適配の効果というのは、一つに終わるのではなくて、次につながっていく、連続的に効果をあらわしていく、こういうふうには私は受けとめているのです。ただ、学校を足して2で割ってもしょうがないですね。この適配の効果というのは、小樽の教育効果を上げるということにつながっていくのだらうということから考えれば、将来的に小樽の教育をどうするかという問題につながってくると思っています。そのためには、先ほどの補助員ではないけれども、やはり手づくりでやらなければならない部分というのは、そういう面から考えれば、地方分権との絡みでどうしても出てくると思っています。そういう面で、今回、生徒指導補助員をつけた実態、どういう現状になっているか。

指導室長

受入校5校のうち、実質的に生徒数が多かった4校について生徒指導補助員を配置しておりますけれども、この2カ月ほどの状況を見ますと、1校からは、適正配置に加えまして、部活動の悩みがあって相談があり、それを受け、十分話をする中で、現在、そのことについては悩みの解消の方向で進んでいるということでもあります。あとは、学校生活全般、あるいは、特に現在までですと、修学旅行等が行事的に近いものですから、そういうことについて立ち寄って話を聞いてくる。あるいは、学校によりましては、そこに図書なども置いてある関係から、相談というよりは、来て、相談員の顔を見ながら本を読み、気持ちを落ち着けて帰っていくというふうにも聞いております。そういうことから考えますと、学校生活全体にプラス面が多いのかなと思います。それから、適正配置についても、現在のところ直接的に聞いているのは1件ですが、そういう基盤となる面で、随分、効果的に活用が図られているのかなというふうな考えておりますので、この後、またこの2カ月の実績を見まして、さらに学校として活用が進むように進めて、各学校と相談してまいりたいと思っております。

佐々木（勝）委員

冒頭で聞くのを忘れたが、一般教員ですか。

指導室長

これにつきましては、子どもは、教員ないしは養護教員の資格を有する者ということで公募をいたしまして採用をしております。

佐々木（勝）委員

そういうことから考えていけば、先ほどの免許外教員ではないけれども、教員の活動という一方に、もう一つの。いわゆる教育の安上がり手法ということから考えれば、いわゆる民間委託ではないけれども、そういうような問題を含んでいたりしながら、充実した生徒指導の問題にもなるということから考えていけば、これが一発で終わるといようなことでは受けとめたくないのですよ。教員を現場の中に根づかせて、少しでも効果の上がるような方法、手段ということを考えるということになれば、これは、全国的に生徒指導の指導員というのは他に例がありますか。

学校教育部長

子どもが道教委から聞いている範囲内におきましては、全道的にも珍しい制度だ、こういうことをお聞きしております。

佐々木（勝）委員

そうですね。先ほどから免許外教員の関係のところの部分で出てきますけれども、やはりこれからの大事な点は、子供とのかかわり、教育の本質というか、ここところが大事になるだろうというふうに思っているところなので、今回残った子はどうするかという問題はありますけれども、小樽の教育を手づくりでつくっていくという青写真というか、ここところが大事になるだろうというふうに思っているものですから、今度の中学校の適正配置計画の総括を、目標と照らしながらきちっとしていきたいというふうに思っております。それをお認めになるでしょうか。

学校教育部長

学校適正につきましては、これからも小学校、さらにはまた中学校の第2次ということも考えられるということになってきますと、今回の中学校適正による成果というか、効果というのは、わかりやすいような形で示すと同時に、そういったものでなければならぬだろうというふうに思っております。問題は、どういう方法でもってその成果を出していくか。例えば、教員でいきますと、何人から何人ということではわかるわけですが、例えば心の問題の部分などはどういった形で出していくか、これは大変面倒なことになりますけれども、そういった方法、やり方を含めまして、今後、十分考えさせていただきたいと思っております。いずれにいたしましても、総括はしなければならぬというふうに思っております。

佐々木（勝）委員

そういう点で、よい点だけではなく、問題や課題はどういうものが残ったのかということも含めて総括したいというふうに思いますけれども、いかがですか。

学校教育部長

そのように考えております。

委員長

それでは、質疑を終結し、本日は、これをもって散会いたします。